

利用規則

当館では、ご宿泊の皆さまに安全かつ快適にご利用いただくために、宿泊約款第 9 条に基づき、次のとおり利用規則（以下、「当利用規則」という。）を定めていますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。また、宿泊約款および当利用規則に基づく当館従業員からの指示に従っていただきますようお願い申し上げます。

当利用規則をお守りいただけない場合には、宿泊約款第 6 条に基づき、やむを得ずご宿泊および館内施設のご利用をお断りする場合がございます。

なお、当利用規則をお守りいただけない場合において、お客様に損害が生じたとしても当館は責任を負いかねます。また、当館に損害が生じたときは、お客様に損害を賠償していただく場合がございますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

当館の利用について

- 1.客室は営利・営業目的など宿泊以外の目的で利用しないでください。
- 2.当館の敷地内にて当館の許可無く広告物の配布や掲示、または物品の販売などは行わないでください。
- 3.当館の敷地内にて、ビラの配布や署名活動などの宣伝活動はしないでください。
- 4.当館の承諾している場合を除き外部の飲食店への注文や飲食物等の持ち込みはしないでください。
- 5.当館の外観の印象を変えるような物品を陳列する行為はしないでください。
- 5.当館の承諾している場合を除き、未成年者のみでのご宿泊はお断りいたします。
- 7.従業員へのお心付け等は辞退いたします。

客室について

- 1.ご滞在中は、防犯のため客室の施錠をしてください。
- 2.客室に来訪者があった場合は施錠のまま相手をご確認いただき、不用意に解錠しないようご注意ください。万一、不審者と思われる場合は直ちにフロントへご連絡ください。
- 3.来客者との面会に客室を利用することはご遠慮ください。

4.宿泊約款第 7 条により登録された宿泊者および同伴者以外の方を客室に招き入れたり宿泊させたりしないでください。

5.宿泊約款第 14 条により、従業員が客室に入室したり、入室の上物品を移動したりすることがあります。現金および貴重品はご自身で管理していただくとともに、移動してはならないものがある場合は事前にお申し出ください。

共用部等について

1.避難経路図および各階の非常口をご確認ください。

2.緊急時等のやむを得ない事情がある場合を除いては、非常用施設や屋上へは立ち入らないでください。

3.従業員用の区域には立ち入らないでください。

通路やロビー等のパブリックエリアに所持品を放置しないでください。

衛生管理について

1.次の事項に該当する方は、宿泊および館内施設の利用をご遠慮いただく場合や、館内の移動を制限させていただく場合があります。

ア) ノロウィルスなどの食中毒に感染していることが疑われる場合。

イ) 感染症の予防および感染の患者に対する医療に関する法律および同法施行規則に指定された感染症に感染していることが疑われる場合。

ウ) その他上記に準じた症状が認められる場合。当館は、次に掲げる場合において宿泊契約の締結に応じないことがあります。

撮影について

1.当館の敷地内において、当館の許可無く営利、営業目的で撮影または録音することを禁止しています。また、私的に撮影または録音したものを当館の許可無く営利・営業目的で使用しないでください。

2.他の宿泊者及び当館の利用者（以下、「他の宿泊者等」という。）の迷惑になったり、他の宿泊者等が不快に感じたりするような撮影はご遠慮ください。また、私的なものであっても、当館の許可の無い撮影はご遠慮いただく場合があります。

喫煙について

1.当館は禁煙です。決められた場所以外での喫煙は禁止しています。

他の宿泊者等への配慮について

1.ペット等、動物の持ち込みはお断りいたします。ただし、別途規定がある場合はその規定のとおりといたします。また身体障害者補助犬法に定める身体障害者補助犬については、同法に則り対応いたします。

2.悪臭を発生する物の館内への持ち込みはお断りしています。

3.高声、放歌、テレビや音響機器の大音量による視聴、大きな物音をたてる行為その他の喧騒な行為はしないでください。

4.客室以外の場所での装いは、当館の指定に従ってください。

5.他の宿泊者等が不快または不安を感じる身なりや言動はご遠慮ください。

公序良俗について

1.賭博、風紀を乱すような行為および公序良俗に反する言動は禁止しています。

2.銃砲、刀剣、麻薬等の法令により所持を許可されていないものを当館の敷地内に持ち込む行為は禁止しています。

3.他の宿泊者等や従業員が不安を覚える、もしくはその安全を脅かすと認められる物品、または当館の運営もしくはご利用に支障を生じるような多量の物品を当館の敷地内に持ち込まないでください。

4.宿泊者または同伴者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律にて指定された暴力団の構成員または反社会的団体の団体員であると判明した場合、以後の一切の利用をお断りいたします。

5.宿泊者またはその関係者に暴行、脅迫、恐喝、強要、威力業務妨害等の行為が認められる場合、以後の一切の利用をお断りいたします。

6.宿泊者もしくはその関係者により法令に違反する行為が行われた場合、またはその恐れが十分にあると認められる場合、以後の一切の利用をお断りいたします。

建物・設備等の保全について

1.当館の敷地内にある設備や備品などを他の場所に移動したり、加工したり、本来の用途以外に利用したりしないでください。

2.館内には火薬、揮発油等の発火性または引火性のあるものは持ち込まないでください。

3.客室内で持ち込みの暖房用または炊事用の火器は使用しないでください。

4.当館の敷地内で火災の原因となり得る行為は禁止しています。

5.建物、設備、備品、植栽等に対して、紛失、毀損、汚損、付臭する行為等をした場合は、その損害を賠償していただくことがあります。

携行品、遺失物について

1.当館での拾得物を持ち主にお渡しするにあたり費用が発生した場合は、持ち主に費用を負担していただきます。

2.粗大ゴミその他の処理費用のかかる携行品を、故意に客室、共用部その他の当館の敷地内に遺棄された場合、法令に準じた処理費用に加え、当館の代行費用として相当額（以下総称して「廃棄費用」という。）を負担していただきます。なお、意図的に放置されたことが合理的に推認される場合、またはチェックアウトの日から以下の保管期間が経過しても携行品に関するご連絡がない場合には、故意に遺棄され所有権が放棄されたものとみなす取扱いをさせていただきます。

携行品等の保管期間

	対象	詳細	保管期間	期間経過後の対応
1	性質上、衛生上保管が困難なもの	食品・飲料（開封済）等	なし	廃棄
		食品・飲料（未開	1日	廃棄

		封のもの)等		
2	高額なもの、個人情報が入ったもの	例: 貴金属、電子機器 (パソコン、タブレット等)、携帯電話、保険証、カード類、財布等	1ヶ月	警察へ届出
3	1、2以外の携行品	例: 傘、布製品(衣類、タオル、肌着等)、小物、スーツケース、靴等	2週間	廃棄

3. スーツケースその他の携行品をやむを得ず廃棄する必要がある場合には、当館の施設内に放置することなく、必ずフロントにお申し出ください。

精算について

1. 当館の利用に先立ち、預り金の受領、またはクレジットカードの確認をさせていただく場合があります。

2. タクシー代金や当館以外での買い物代金など、当館の施設以外の代金を立て替えたりチェックアウト時の精算におまとめしたりすることはお断りいたします。

3. 当館施設の利用料金をチェックアウト時にまとめてご精算される場合、ルームキー等の部屋番号が確認できるものをお持ちください。

4. チェックアウト時にまとめてご精算を希望される場合でも、当館の判断でご滞在中に精算のお願いをすることがあります。なお、お支払いがない場合には、それ以降の宿泊をお断りする場合がありますのでご了承ください。

5. 料金の支払いは日本円の現金、取扱いのあるクレジットカード、その他当館が認めた方法においてのみ受け付けています。

6. ご予約いただいた宿泊プランを変更される場合は、フロントまでお申し出ください。なお、ご予約いただいた宿泊日数を超えて宿泊を希望される場合は、新規に宿泊契約を締結するとともに、一旦ご精算いただきます。

駐車場の利用について

※ 駐車場のある施設のみ適用

- 1.当館利用目的のお客様に限り、当駐車場をご利用いただけます。
- 2.当駐車場内では徐行し、従業員および案内看板等の指示に従ってください。
- 3.車両から離れるときは、エンジンを切ってください。
- 4.車中に小さなお子様、ペット、または貴重品のみを残したまま車両から離れないでください。
- 5.車両から離れるときは、確実に施錠がされていることをご確認ください。
- 6.当駐車場内における紛失、盗難および破損等について、当館は責任を負いません。
- 7.駐車場内における事故及びご利用者同士のトラブルについて、当館は責任を負いません。
- 8.チェックアウトの日の翌日以降において、当館の承諾なく車両を駐車している場合、放置車両として対応いたします。

ペットとの宿泊について

- 1.同伴可能なペットは当館が指定する種類のみ（以下、「ペット」という。）とし、他の動物の持ち込みはお断りいたします。
- 2.ペット同伴可能な客室（以下、「ペトルーム」という。）をご利用の際は、ご記入済みのペトルームの利用規約の同意書、当館が指定する接種済証明書等のコピーをチェックイン時にご提出ください。ご提出いただけない場合は、ペトルームをご利用いただけません。
- 3.ペトルームおよびペトルーム以外の当館エリアのご利用については、ペトルームの利用規約および当館の指示に従ってください。
- 4.ペットの入室は、当館が別途指定する場合を除きペトルームのみ可能です。その他の客室については、同行のお客様の客室であっても、ペットを入室させないでください。
- 5.ペットの排泄は、当館が別途指定する場合を除きペトルーム内のペット用トイレを使用

してください。それ以外の場所でペットが排泄行為を行った場合は、速やかに衛生的な後始末をしてください。また、客室内のトイレ（ペット用を除く。）および浴室をペットに使用させないでください。

6.以下に該当する場合には、ご宿泊をお断りすることや、ご宿泊中であっても利用の中止をお願いすることがあります。

●当利用規則またはペットルームの利用規約に違反する行為があった場合

●当館従業員からの指示に反する行為があった場合

●当館の営業に支障を与える恐れがある場合

●他の宿泊者等およびそのペットに危害または宿泊・滞在上の支障を与える恐れがある場合

7.客室内の設備・備品に関する汚損・破損行為または当館従業員へ危害を加える行為が認められる場合は、その損害を賠償していただくことがあります。

8.他の宿泊者等もしくは他の宿泊者等のペットまたは物品に損害または危害を与えた場合、当館は一切責任を負いません。

9.同伴したペットの管理責任は宿泊者が負うものとし、ペットの病気、負傷、または死亡について当館は一切の責任を負いません。

10.他の宿泊者等との間のペットに関するトラブルについては、お客様同士で解決していただくようお願いしております。

1.宿泊契約は、当館が前条の申込みを承諾したときに成立するものとします。ただし、宿泊プランによっては、前条の申込後、事前決済を行っていただき当館が入金を確認したときに成立するものとします。なお、当館が承諾をしなかったことを証明したときは、この限りではありません。

宿泊約款は、民法上の定型約款に該当し、宿泊約款の各条項は、宿泊者の一般の利益に適合する場合または変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法の規定に基づいて変更します。

当利用規則の変更

当利用規則は、民法上の定型約款に該当し、当利用規則の各条項は、宿泊者の一般の利益に適合する場合または変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法の規定に基づいて変更します。

当利用規則の変更は、当利用規則の変更内容がこのウェブサイト上で公表された後、指定された効力発生日から適用されます。

附則

最終変更掲載日 2024年4月19日 効力発生日 2024年4月19日